

# 海外主要国の比較を通じて考える 実務的な『グローバル・コンプライアンス対策』

～『腐敗防止法制』、『独禁法制』の主要国比較～

《開催要領》

●日 時● 2017年6月2日(金) 14:00～17:00

●会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師

中山国際法律事務所 代表弁護士 公認不正検査士  
国際化支援アドバイザー 中山達樹 氏



講師紹介

1998年東京大学法学部卒業。2005年弁護士登録。2007年三宅・山崎法律事務所入所。2010年シンガポール国立大学ロースクール修士課程(アジア法専攻)修了。2010～2011年シンガポールのDrew & Napier法律事務所初の日本人弁護士として勤務。2013年中小機構国際化支援アドバイザー。2015年8月中山国際法律事務所開設、同事務所代表弁護士。2016年公認不正検査士  
【著書・論文】『シンガポールの紛争解決(民事訴訟・商事仲裁)』、『シンガポール日本人商工会議所報』、『アジア労働法の実務 Q&A』、『商事法務(2011年)』をはじめ海外進出(主として新興国)に関する著書論文、また講演実績多数。

《開催にあたって》

日本企業の海外進出が盛んになっていますが、昨今は、海外関連会社の不適切な管理のため、日本の親会社に重大な責任が発生した事例も増えています。汚職や労務等、現地の特殊性に応じた適切な管理が必要となっています。ところが、グローバル・コンプライアンスに対する日系企業の意識は、欧米企業等に比べると、格段に低いまです。そこで、本セミナーでは、日系企業が苦手とするグローバル・コンプライアンスの意識を高め、実効的な海外関連会社管理を行うべく、豊富な事例、リスク・マトリックス、具体的なチェックリストなどを用意し分かり易く解説致します。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

\*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

\*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

171337-0303 海外主要国の比較を通じて考える実務的な『グローバル・コンプライアンス対策』

ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 職	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。

後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。( [TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問] )

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: [tamiaki@bri.or.jp](mailto:tamiaki@bri.or.jp)

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 M-SQUARE 2F

## 海外主要国の比較を通じて考える実務的な 『グローバル・コンプライアンス対策』

6/2  
(金)

14:00

### 1 海外主要国の徹底的・横断的比較

- (1) 海外主要国の腐敗防止法制、腐敗防止実務の横断的比較
- (2) 海外主要国の独禁法制、実務の横断的比較

### 2. 海外主要13か国の腐敗防止規制とその横断的比較

【取り上げる国】

日・米・英・中・インド・シンガポール・マレーシア・ベトナム・  
インドネシア・タイ・フィリピン・ミャンマー・ブラジル  
の腐敗防止規制

### 3. 海外主要11か国・地域の独禁法(競争法)規制とその横断的比較

【取り上げる国・地域】

米国、EU、日本、中国、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール、  
インド、マレーシア、フィリピン、  
の独禁法の適用範囲・執行状況・リニエンシー等の徹底比較・検討

### 4. 各国の特殊性に応じた実効的なグローバル・コンプライアンス対策

- (1) 海外管理の現状認識とグローバル・コンプライアンス体制整備の重要性
- (2) リスク評価マトリックスによる海外腐敗防止・独禁法の徹底リスク分析
- (3) 海外子会社・関連会社の理想的な管理方法と派遣すべき人材
- (4) Tea Money・カルテル防止・フォレンジック操作の具体的対策
- (5) 利用すべき腐敗防止条項
- (6) 海外関連会社監査・エージェンツ利用・月餅供与等の各種チェックリスト

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。